

平成 28 年 4 月 27 日

株式会社 山陰合同銀行

投資信託キャンペーンの実施について

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）では、平成 28 年 5 月 2 日（月）より、「ごうぎんで NISA！キャッシュバックキャンペーン」を実施します。

期間中に NISA 口座で投資信託をご購入いただいたお客様に 1 回あたり最大 3,000 円をキャッシュバックします。キャンペーンの概要は下記のとおりです。

記

1. キャンペーンの詳細

名 称	「ごうぎんで NISA！キャッシュバックキャンペーン」
実 施 期 間	平成 28 年 5 月 2 日（月）～平成 28 年 6 月 30 日(木)
取 扱 店	全店（代理店除く）
対象のお客様	個人のお客様
お 取 引 方 法	店頭、インターネット投信
キャンペーン内容	【ケース 1】 インターネットにて 30 万円以上 N I S A 口座で投資信託を購入されたお客様全員に 3,000 円をキャッシュバックします。 【ケース 2】 店頭にて 30 万円以上 N I S A 口座で投資信託を購入されたお客様全員に 2,000 円をキャッシュバックします。 【ケース 3】 積立投信（定期定額購入サービス）を N I S A 口座で新規にお申込みされたお客様に 1,000 円をキャッシュバックします。積立投信はご契約の翌月末までに初回購入いただき、継続して 6 回以上ご購入いただいたお客様が対象となります。
プレゼント振込日	キャッシュバック代金は投資信託指定預金口座へ振り込みます。 【ケース 1】、【ケース 2】 購入日の翌月中旬 【ケース 3】 5 月に契約されたお客様…平成 28 年 12 月中旬 6 月に契約されたお客様…平成 29 年 1 月中旬

2. ご留意事項

- 本キャンペーンへの応募は不要です。キャンペーン条件を満たしたお客様は自動的にキャンペーンの対象となります。
- 法人のお客様は対象外となります。
- N I S A口座のご利用にはN I S A口座開設のお手続きが必要です。開設手続きには一定期間（数週間程度）を要しますので、お手続き開始時期によってはキャンペーンが終了し、プレゼントの対象とならない場合がありますのでご注意ください。
- 「インターネット投信」のご利用には、「インターネットバンキングサービス」のご契約が必要です。
- 当行での投資信託のお取引のないお客様は、営業店窓口で「投資信託振替決済口座」の開設手続きが必要です。
- キャッシュバック代金は投資信託指定預金口座へ振り込みます。
- プレゼントの入金時に投資信託指定預金口座が解約されている場合はプレゼントの対象外とさせていただきます。
- プレゼント入金日の通知は行いません。入金をもってお知らせに代えさせていただきます。
- 積立投信以外は最大4回まで対象となります。
- ジュニアN I S Aでの購入は対象外となります。
- 1回のお取引（1回1銘柄あたり）でキャンペーン条件を満たしたお客様が対象です。
- キャッシュバックの金額によっては、税法上、確定申告が必要となる場合がございます。詳細については、税理士または最寄りの税務署にご確認ください。
- インターネットで30万円以上購入された場合、「インデックスファンド225」はキャッシュバックの対象外となります。
- N I S Aの非課税枠120万円を上限とし、30万円を4回全てインターネットでご購入いただいた場合、最大で12,000円のプレゼントとなります。30万円を4回全て店頭でご購入いただいた場合、最大で8,000円のプレゼントとなります。
- ケース1、2については購入時手数料（税込）を含めた受渡金額で30万円以上ご購入のお客様が対象です。
- 積立投信のお申し込みによる1,000円キャッシュバックプレゼントは期間中を通して1回限りとします。
- 積立投信はご契約の翌月末までに初回購入いただき、継続して6回以上ご購入いただいたお客様が対象となります。

以上

【投資信託のリスク等について】

- 投資信託をご購入の際は、投資信託説明書（目論見書）、契約締結前交付書面等をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえご自身でご判断ください。
- 投資信託は株式や債券等の値動きのある有価証券等を投資対象としますので、信託財産に組入れた有価証券等の価格の変動、金利の変動、発行者の信用状況の変化等により、投資信託の基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。また、外貨建資産に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、投資信託は投資元本が保証されているものではありません。
- 投資した資産の減少を含むすべてのリスクはお客様が負うこととなります。
- 投資信託は銀行の預金ではありません。したがって、預金保険の対象ではありません。
- 山陰合同銀行でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託のお取引は、クーリング・オフの対象ではありません。
- 投資信託には購入や換金申込日に制限がある場合があります。
- 山陰合同銀行は投資信託の販売を行い、投資信託の設定・運用は運用会社（委託会社）が行います。

【投資信託に係る費用について】

当行が販売する投資信託については、お客様には以下の費用をご負担いただきます。

●直接ご負担いただく費用

購入時手数料：申込金額×上限 3.24%（税込） 換金時手数料：ありません。

信託財産留保額：換金時の基準価額×上限 0.5%

●投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬）：純資産総額×上限年率 2.376%（税込）、成功報酬がかかるファンドがあります。 ※成功報酬については、運用状況によって変動するため、上限額を表示することができません。

●その他費用

信託事務処理費用、監査費用、売買委託手数料等

※その他費用については、定時で見直されるものや売買条件等により異なるため、当該費用およびお客様にご負担いただく手数料等の合計額（上限額等を含む）を表示することができません。

●上記に記載している費用につきましては、山陰合同銀行が販売する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

個別商品の費用等につきましては投資信託説明書（目論見書）、契約締結前交付書面等で詳細をご確認ください。

商号等：株式会社山陰合同銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第1号

加入協会：日本証券業協会